

人口の動き		
	12月末現在	前月比
人口	56,624	+ 46
男	27,308	+ 23
女	29,316	+ 23
世帯数	14,373	+ 25

おおむら

2月上旬号

No. 640

発行所/大村市役所
郵便番号 856

編集人/総務課長 土井音之助
印刷所/大村活版所



まっかに実ったイチゴのつみとりにいそがしい農家の皆さん 松原北木場にて

最近の食生活の中で果実野菜の占める割合は大きく、特にいちごの消費は年々急激に伸びています。長崎、佐世保の消費人口66万人をひかえた大村は、土壌、気象、地形に恵まれ、松原を中心にイチゴのハウストンネル栽培は13ha

(13町歩)におよびます。

3月上旬より出荷の最盛期にはありますが、自然条件に恵まれているため1月中旬より出荷が始まり、市場で好評を得ています。価格も高く思わず収穫する手も弾みます。

春の香

出荷はじまる

（ここをとしてください）

伝染病を追放しましょう

冬でも多い

赤痢患者

昨年一年間に発生した法定

伝染病は三十二件で、このうち赤痢患者が一番多く二十件

全体の六十二、五%をしめ、疑似赤痢八件、猩紅熱三件、

流行性脳せき髄膜炎一件とな

っております。この中で赤痢並びに疑似赤痢は、各人の心

掛け一つで完全に予防できる

のです。赤痢は接触経口感染

ですから次のことをよく守り

伝染病のない健康で明るく住

みよい町づくりをいたしまし

よう。

①石けんまたは逆性石けん

②外から帰宅したら必ずうが

③生鮮食料品は、冷蔵庫など

④食器類を使用するときは、

⑤室内は常に整理整頓し、

⑥暴飲暴食はつしみましたよ

手をよく洗う。

水を洗っただけでは安心して

できません。必ず煮沸いたし

ましょう。

衛生害虫が住みにくい状態

にしておく。

⑥暴飲暴食はつしみましたよ

う。

昭和45年中の伝染病発生状況

月	伝染病 その他の病		月	伝染病 その他の病	
	赤痢	(保菌者を含む)		赤痢	(保菌者を含む)
1	1		7		
2	2		8		
3	1	1	9		
4	18	2	10	2	
5	2		11		1
6	2		12		
			計	28	4

大村市の街づくりについて

工業都市 大村

中学1年 長津 弘

小、中学校および高校生より大村市の都市づくりについて作文を募集いたしました。これは、次代をになう青少年の獨創性、創造性と郷土愛の養成を図り、それによって

市民意識の高揚と市民の都市づくりへの積極

的参加に役立たせるものです。

灰色の空。黒い海。泡だつ川、排気ガス、こんな大村市は御免である。といつても大村に工場が建つのは反対ではない。工場でも建たなくては、人口は減る一方で、活気のない町になってしまう。しかし、何も考えずに工場を誘

致していると、最初に書いたような公害都市になってしまふ。その問題の前に、大村市が工業都市になる可能性はあるのかどうか。可能性は、十分あると思う。工業用地は十分あるし、工業用水もたつぷりある。労働力は、今でこそ少ないように感じるが、大村市に働きに出て行く若い人たちが大村に残るようになればこれも十分である。ちよつと

心細いのは交通機関である。陸上は九州横断道が通るので大丈夫、空も空港があるので大丈夫、問題は工業で、もっとも重要である海上交通である。大村湾は浅いし、入江が

狭いので、大型船が入るのはよほどの大仕事をしなければ無理である。しかし、長崎港までトラックで運んで、そこで船から荷をのせたりおろしたりすることも出来るので、何とかなると思う。製品の消費地の問題は、県内の都市も

かなりあるし、場合によっては、東京、大阪はもちろん、距離的に有利な東南アジアへ輸出してもいいと思う。こう考えると、工業都市大村は可能だ。大村市が発展するには工業以外にないと思う。ベッ

ドタウンではないけない。長崎佐世保は、そう発展しようにはないし、距離的にも両市の中間でかなりある。観光都市もだめである。何といつても観光地がない。空港でおりた観光客は、雲仙、長崎にいつてしまふであらう。そこで工場誘致である。幸いにも大村市は、工場も少なく公害もおこっていないので、思い切つた方法で公害をおこさないようにしてはいけない。僕

の考えでは、大村市で、工場の汚水、騒音、煙の中のガスなどの対策、公害をおこした時の保障や罰金についてきびしいきまりをつくり、それを破らないよう約束した会社だけに工場をつくることを許可したらどうだろう。この大村

市の方法を全国の都市がおこなえば、これから公害はおこらないだろう。もちろんその他に大村市は、道路を整備して市内を工業地域、商業地域住宅地域に分けるようなことも必要である。工場が立ち並んでいるのに海は青く、川も澄み、空も青く広がる。「公害のない工業都市大村」市民一人一人の努力でなしとげたものである。

ものである。

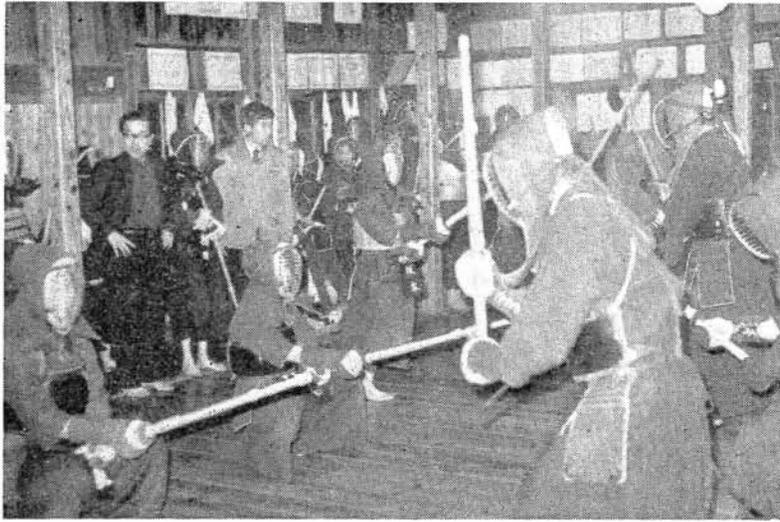
武道始め

小、中、高、一般ら

百五十名参加

大村市剣道協会では一月十日から一週間、毎日午後六時より七時半まで辻田町微神堂において、道場にあふれるように多くの豆剣士達や、高

等に、昭和四十六年の武道始



武道始め元気よく練習にはげむ 豆剣士

め式が行なわれ皆勤者に対する表彰式のと、けいこ試合などをひろうし、お母さん達の手によるおいしいブタ汁、握り飯に舌鼓を打ち解散しました。

原爆特別被爆者に

技能修得、就職支度金を支給

金を支給

該当者は二月二十日までに社会課へ申し込んでください

▽技能修得資金

特別被爆者のうち低所得者で県内の公立職業訓練所に寄宿生または通所生として技能を修得する者

▽就職支度金

特別被爆者で低所得者である者またはその者と生計を一にする子で、経済的自立を図るため県内の公共職業安定所を通じて就職する者。

県営住宅久原団地

入居者募集

二月一日～二月十五日

第一種 プレハブ住宅二階建
二十一戸 四帖、三帖

四、五帖板張

家賃 五千六百円

第一種 プレハブ住宅平家建
十六戸 六帖二間

家賃 五千六百円

十六戸 六帖二間

家賃 五千円

第二種 プレハブ住宅平家建
十二戸 六帖二間

家賃 三千九百円

▽入居資格

①県内に住所か勤務場所を有し、所定の家賃、敷金を支払う能力を有する人

②本人及び配偶者の収入を合算して昭和四十五年一月から昭和四十五年十二月までの総収入を所得税法による控除をした残額を十二で除した額の合計から扶養親族一人につき三千元を控除した額が二万四千元をこえ四万円以下は第一種、二万四千元以下は第二種です。

③現に同居または同居しようとする親族(未届の妻を含む)があること。

▽敷金 家賃の三カ月分

▽公募期間 二月一日より二月十五日まで

▽申込場所 市民課または各出張所

▽抽選日 二月十七日午前九時

大村市役所大会議室

▽入居予定日 三月一日

三月一日

三月一日

三月一日

三月一日

三月一日

婦人のつどい



西大村婦人会 (2)

(生活学校での真剣な皆さん)

アック 試験管の中で日本酒が紫色に変わりました。主人の大好きな酒なのにとオドリロキ、また不安になりました。これは生活学校での学習の一コマです。婦人会誕生以来二十五年、かずかずの婦人会活動の歴史がさざまれましたが今年も婦人学級、生活学校また支部活動、民踊、生花、料理などと、各種のグループ二十九、参加人員四百五十五名生きがい求めて学習活動をつづけています。ある支部で

会員数 四百九十六名
支部数 八
会長 藤井きね子



大村市立幼稚園

園児を募集

市立幼稚園児の第二次募集を次のとおり行ないます。

- 一、入園資格 昭和四十二年四月二日から昭和四十三年四月一日までに生まれた者。
- 二、受付期間 昭和四十六年二月十日まで各幼稚園で受け付けます。

なお、くわしいことは直接幼稚園におたずねください。

講演会開催

△教育講演会

- 二月二十二日午後二時より
- 場所 市民会館
- 講師 秋山ちえ子先生

△時局講演会

- 二月二十四日午後七時より
 - 場所 市民会館
 - 講師 藤瀬五郎先生
 - 中山治郎先生
- なお詳しいことは次号にてお知らせします。

母子検診の中止

二月十二日に予定しておりました竹松地区の母子検診をつごうにより中止いたします

パートタイムの

看護婦を募集

左記の要領により看護婦を募集いたします。希望者は自筆履歴書を衛生課へ提出してください。

- 1 応募資格 市内に居住している未就業の保健婦または看護婦の有資格者
- 2 従事業務 各種予防接種
- 3 勤務時間 予防接種日の午後一時三十分から午後四時まで
- 4 履歴書提出期限 昭和四十六年二月十五日
- 5 選考日 二月下旬
- 6 採用者 昭和四十六年四月実施の予防接種から勤務

国民年金保険料の

納入免除をうけてい

る人へ

国民年金制度が発足して保険料納付年数も十年をすぎようとし、今年五月からは拠出制の老令年金受給者が誕生することになります。が保険料納入が困難のため保険料の免除

をうけている人で保険料納入をそのままにしておられますと年金は減額されて支給されます。特につぎの方は保険料の追納期限も間近にきております。追納して満額の年金を受けようおすすめます。

◎追納要件

- ▼昭和四十六年三月三十一日まで追納できる年度
- 一、昭和三十六年度分の保険料の免除をうけている人
- ▼保険料免除期間のある人 (昭和三十七年度以降の免除期間)

- 一、昭和四十六年に六十才に到達する人は前日までに免除期間分を追納することができます。
- 二、ただし昭和三十六年発足時高令任意加入者 (明治三十九年四月二日) (明治四十四年四月二日) は四十六年三月三十一日まで追納できます。

◎毎月保険料は忘れず納めてください。

「選挙早わかり」

のあつせん

本年四月に統一地方選挙が行なわれますが、この選挙の立候補予定者または運動員の方々を対象に、立候補届、選

挙運動その他についての心得を登録した「地方選挙早わかり」を希望者にあつせんいたしますので選挙管理委員会まで申し込んでください。

- 一部 三百八十円

心身障害者のための

愛の扶養共済

障害者を扶養されている方が月々掛金(千円~千五百円)を掛けていくと万一のとき後に残される障害者(児)に生涯毎月二万円の年金を保険する『心身障害者扶養共済制度』が実施されています。加入できる方は特別な病気をもちでない四十五才未満の方(但し本年三月までは六十五才未満の方)で次に掲げる心身障害者(児)を扶養している方

- 一、精神薄弱者(児)
- 二、一級から三級までの身体障害者(児)

三、前記一、二と同程度の精神または身体に永続的障害を有する者

掛金をかけることが困難な方に対しては県での割合で援助することになっています。加入手続きなどは福祉事務所で取扱っていますので早目

に手続きをとってください。

- 一、生活保護世帯 掛金の全額
- 二、市民税非課税世帯 掛金の五割
- 三、市民税均等割世帯 掛金の三割

昭和四十六年度

働く青少年の生活文

募集

- △内容
 - 。私の生きがい
 - 。私の余暇生活
 - 。その他、生活体験に関すること。
- △種目別 原稿内容
 - 。作文 四百字詰原稿用紙六枚以内
 - 。詩 同じく三枚以内
- △資格 昭和二十六年四月一日以降に生まれ働く青少年
- △締切 昭和四十六年二月十五日
- △申込先 市社会教育課
- △表彰 優秀作品六十篇以内

△その他、詳しいことは、市社会教育課へおたずねください。

節分・追儺(ついな)

むかしは四季の移り目を、それぞれ節分といっていたよ



うですが、今日では立春の前日、つまり二月三日を節分と呼んでいます。冬の季節から春の季節に移る分岐点という意味で、地方によっては「せつがわり」といっているところもあるようです。節分の夜「福はうち、鬼はそと」と景気よくどなりながら豆をまく習慣は、まだ各地で盛んに行なわれています。子どものころ、今夜は鬼が来るから豆をぶつけて追っばらうんだよ、と教えられ、空が暗くなるのを待ちかねて、なんべんも戸外のようにすうかがった思い出をお持ちのかたも多いでしょう。

節分は、寒三十日が終わって長い冬から春になる、つまり立春の前日ですから、一年の終りとされ、とくに重んじられていたようです。豆まきも一種の年越し行事で、その豆を「年の豆」と呼び、その行事をする人を「年男」と呼びました。